

4 化学物質



(1) 平成27年度 ダイオキシン類の状況について

所沢市では、ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、大気、水質及び土壌のダイオキシン類による汚染状況について調査測定を行っています。

測定結果は、下記測定項目において全て環境基準を達成しています。

■ダイオキシン類測定項目(H27年度)

測定項目	測定地点	教育センター	東所沢測定局	三ヶ島まちづくりセンター	金井(水域名不老川橋)	清柳(水域名柳瀬川橋)	下安松

○大気試料

大気(PCDD+PCDF、CO-PCB)	○	○	○			
----------------------	---	---	---	--	--	--

○水質試料

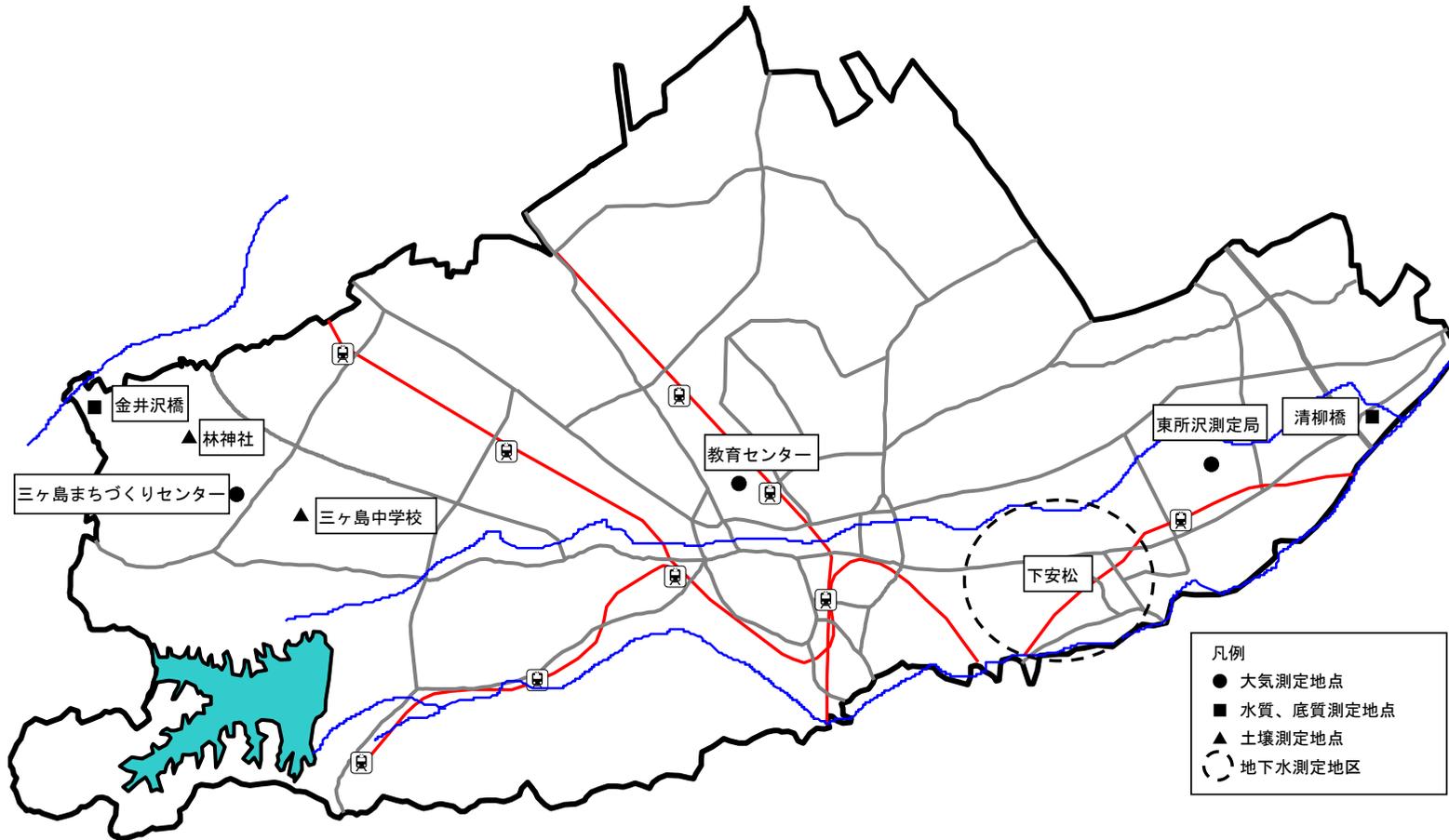
河川水(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
河川底質(PCDD+PCDF、CO-PCB)				○	○	
地下水(PCDD+PCDF、CO-PCB)						○

測定項目	測定地点	や老人憩の荘	長栄寺南霊園	中央中学校	北秋津小学校	富岡まちづくりセンター	花園緑地	上新井西公園	大谷公園	三ヶ島中学校	林神社

○土壌試料

土壌(PCDD+PCDF、CO-PCB)										○	○
----------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	---	---

■ダイオキシン類測定地点(H27年度)



(2) ダイオキシン類に係る環境基準

項目	基準値
大気	0.6pg-TEQ/m ³ 以下
水質 (水底の底質を除く)	1pg-TEQ/l 以下
水底の底質	150pg-TEQ/g 以下
土壌	1,000pg-TEQ/g 以下 土壌にあっては、*調査指標値 250pg-TEQ/g が定められています。 *調査指標値：環境基準が達成されている場合であって、土壌中のダイオキシン類の量が250pg-TEQ/g 以上の場合には、必要な調査を実施することとされています。

1. 基準値は 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシンの毒性に換算した値とします。
2. 大気及び水質（水底の底質を除く。）の基準値は、年間平均値とします。

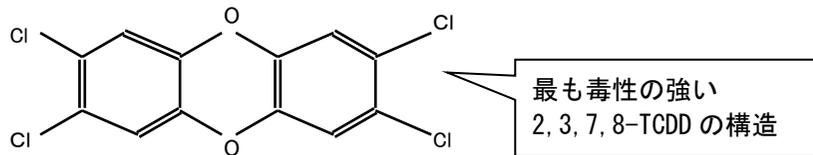
○ダイオキシン類

単位の説明

pg (ピコグラム) …… 1 兆分の 1 グラム

ng (ナノグラム) …… 10 億分の 1 グラム

TEQ (毒性等量) …… ダイオキシン類は毒性がそれぞれ異なるため、最も毒性の強い 2, 3, 7, 8-四塩化ジベンゾパラジオキシン (2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性に換算して得られる量を言います。



(2, 3, 7, 8-TCDD) の毒性を 1 として他の種類の毒性を換算した係数 (TEF) を用います。

■ ダイオキシン類濃度 × TEF = 毒性等量 (TEQ)

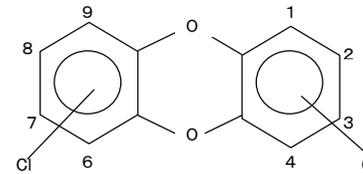
ダイオキシン類とは下図のとおり、

- ① ポリ塩化ジベンゾ-パラ-ジオキシン (PCDD)
- ② ポリ塩化ジベンゾフラン (PCDF)
- ③ コプラナー-PCB (Co-PCB)

の 3 種類 (ダイオキシン類対策特別措置法) となっており、現在、確認されている異性体数及び毒性等価係数が定められている異性体数の種類は下記のとおりです。

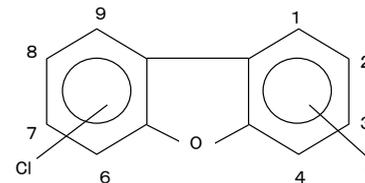
① PCDD

異性体数：75 種類
うち毒性あり：7 種類



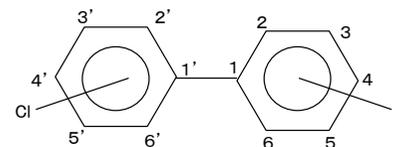
② PCDF

異性体数：135 種類
うち毒性あり：10 種類



③ Co-PCB

毒性あり：12 種類



(3)平成27年度ダイオキシン類環境調査結果について

ダイオキシン類対策特別措置法（平成 11 年法律第 105 号）第 26 条第 1 項の規定に基づき実施した平成 27 年度ダイオキシン類環境調査結果の概要をお知らせします。

1. 調査地点及び採取日

■大気試料 (別添調査地点図参照)

調査地点	春季採取日	夏季採取日	秋季採取日	冬季採取日
A-1 東所沢測定局	平成 27 年 5 月 21 日～28 日	平成 27 年 7 月 15 日～22 日	平成 27 年 10 月 14 日～ 21 日	平成 28 年 1 月 7 日～14 日
A-2 所沢市立教育センター				
A-3 三ヶ島まちづくりセンター				

■水質及び底質試料 (別添調査地点図参照)

調査地点	採取日	
	河川水	河川底質
R-1、T-1 金井沢橋 (不老川)	平成 27 年 10 月 29 日	平成 27 年 10 月 29 日
R-2、T-2 清柳橋 (柳瀬川)	平成 27 年 10 月 29 日	平成 27 年 10 月 29 日

■土壌 (別添調査地点図参照)

調査地点	採取日
S-18 三ヶ島中学校	平成 27 年 11 月 26 日
S-20 林神社	平成 27 年 11 月 26 日

■地下水 (別添調査地点図参照)

調査地点	採取日
W-1 下安松	平成 27 年 11 月 17 日

2. 調査方法

試料種類	調査方法
大 気	「ダイオキシン類に係る大気環境調査マニュアル（平成 20 年 3 月環境省 水・大気環境局 総務課ダイオキシン対策室・大気環境課）」に準拠
河 川 水	JIS K 0312 (2008) 「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法」に準拠
河 川 底 質	「ダイオキシン類に係る底質調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省 水・大気環境局水環境課）」に準拠
土 壌 調 査	「ダイオキシン類に係る土壌調査測定マニュアル（平成 21 年 3 月環境省水・大気環境局土壌環境課）」に準拠
地 下 水 質 調 査	「工業用水・工場排水中のダイオキシン類の測定方法（JIS K 0312 (2008)）」に準拠

3. 測定機関

測定受託者：株式会社 環境科学コーポレーション

4. 調査結果

1) 大気試料

全ての調査地点において、大気に係る環境基準(0.6pg-TEQ/m³以下(年平均値))を満足している状況にありました。

調査地点		毒性等量*(pg-TEQ/m ³)				
		春季	夏季	秋季	冬季	年平均値
A-1	東所沢測定局	0.015	0.016	0.028	0.050	0.027
A-2	所沢市立教育センター	0.016	0.020	0.017	0.034	0.022
A-3	三ヶ島まちづくりセンター	0.013	0.024	0.017	0.047	0.025
平均値		0.015	0.020	0.021	0.044	0.025

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

2) 水質及び底質試料

全ての調査地点において、水質、底質に係る環境基準(1pg-TEQ/l以下、150pg-TEQ/g以下)を満足している状況にありました。

調査地点		水質における毒性等量*(pg-TEQ/l)	底質における毒性等量*(pg-TEQ/g)
R-1, T-1	金井沢橋 (不老川)	0.045	2.0
R-2, T-2	清柳橋 (柳瀬川)	0.036	0.27
平均値		0.041	1.1

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

3) 土壌試料

全ての調査地点において、土壌に係る環境基準(1,000pg-TEQ/g以下)を満足している状況にありました。

調査地点		毒性等量*(pg-TEQ/g)
S-18	三ヶ島中学校	4.2
S-20	林神社	14

全地点平均値	9.1
--------	-----

※毒性等量の算出の際、定量下限未満の数値はゼロとして算出しました。

4) 地下水試料

全ての調査地点において、水質に係る環境基準(1pg-TEQ/l以下)を満足している状況にありました。

調査地点		毒性等量*(pg-TEQ/l)
W-1	下安松	0.015

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

5. ダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定

本調査結果に基づくダイオキシン類摂取量(暴露評価)の推定結果は、0.70~0.71pg-TEQ/kg/日の範囲にあり、耐容一日摂取量(4pg-TEQ/kg/日)を下回っている状況にありました。

	摂取量(pg-TEQ/kg/日)			
	大気※1	土壌※2	食物※3	合計
最大値	0.008	0.0089	0.69	0.71
最小値	0.007	0.0027		0.70
平均値	0.007	0.0058		0.70

※1 「ダイオキシンリスク評価検討会報告書(平成9年5月)」と同手法により算出しました。

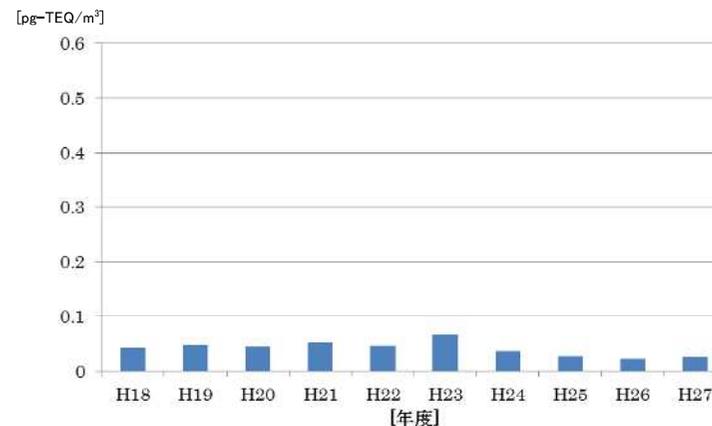
※2 「土壌中のダイオキシン類に関する検討会第一次報告(平成11年7月)」と同手法により算出しました。

※3 平成26年度厚生労働省調査(食品からのダイオキシン類一日摂取量調査)結果における平均値を用いました。

6. 大気中のダイオキシン類濃度の推移

調査開始年度の平成9年度(0.78pg-TEQ/m³)以来、大気中ダイオキシン類濃度は低下傾向にある。過去10年の経年変化は次図表に示したとおりです。

■大気中のダイオキシン類濃度の経年変化



	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
年平均値 (pg-TEQ/m ³)	0.043	0.048	0.044	0.053	0.046	0.067	0.036	0.027	0.023	0.025

※毒性等量の算出の際、定量下限未満検出下限以上の数値はそのままの値を用い、検出下限未満は検出下限の1/2の値を用いて算出しました。

7. 焼却施設の設置状況の推移

平成 8 年度末からの焼却施設数の減少率は、全体で 97%であり、これらは主に市内公共施設での焼却施設の使用自粛、廃棄物焼却施設撤去推進事業の実施、関係法令の整備（ダイオキシン類対策特別措置法・所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例）に伴う指導により使用廃止されたものです。

■焼却施設の設置状況

施設の種類	平成 8 年度末	平成 27 年度末	減少率 (%)
施設 A (200 kg/時～)	25	6	76
施設 B (100 kg/時～200 kg/時)	61	2	97
施設 C (30kg g/時～100 kg/時)	409	8	98
合計	495	16	97

※平成 8 年度末の施設 B、C の施設数は、平成 11 年度の設置調査から推定したものです。

※所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例の一部改正（平成 14 年 12 月施行）に伴い、平成 27 年度末までに焼却能力 30 kg/h 未満の焼却施設が 29 施設届出されています。

8. 今後の対応

- 1) ダイオキシン類対策特別措置法第 26 条第 1 項の規定に基づき、引き続き、ダイオキシン類の常時監視を実施します。
- 2) 所沢市ダイオキシン類等の汚染防止に関する条例等の関係法令に基づき、焼却施設等の発生源に対する監視指導を引き続き重点的に実施します。

参考資料

<大気試料採取時における気象状況>

調査日	調査地点	平均気温 (°C)	平均湿度 (%)	平均風速 (m/sec)	主風向
平成 27 年 5 月 21 日～28 日	東所沢測定局	22.2	55	2.7	南
平成 27 年 7 月 15 日～22 日	東所沢測定局	28.3	71	3.5	南
平成 27 年 10 月 14 日～21 日	東所沢測定局	17.6	76	1.4	北北西
平成 28 年 1 月 7 日～14 日	東所沢測定局	4.7	60	1.9	北北西

(4) 化学物質の排出量・移動量の集計結果

平成26年度所沢市PRTTR届出データの概要

「特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律」(以下、「化管法」という。)及び「埼玉県生活環境保全条例」に基づき、人の健康や生態系に有害なおそれがある「第1種指定化学物質(462物質)」、「第2種指定化学物質(100物質)」及び「県条例で定める化学物質(44物質)」について、所沢市内の対象事業者からの環境への排出量・移動量・取扱量を集計したので、お知らせします。

本発表は、平成26年度中に事業者が把握した排出量・移動量・取扱量について、平成27年4月1日から平成27年6月30日までの間に行われた届出をもとに集計しています。

《集計結果の概要》

- ・排出量・移動量は、市内42事業所(全11業種)から合計46物質について届出がありました。
- ・届出が最も多かった地区は小手指・三ヶ島地区(各8件)であり、届出が最も多かった業種は燃料小売業(26件)です。
- ・市内の届出総排出量は25.8トン、総移動量は40.2トン、総排出量・移動量合計で66トンとなっています。大気へ25.4トン(総排出量・移動量比で39%)が排出されています。
- ・届出排出量が多かった化学物質は、トルエン(10トン)、トリクロロエチレン(5.4トン)、1-ブロモプロパン(4.3トン)であり、届出排出量が多かった業種は、その他の製造業(7.8トン)、電気機械器具製造業(5.5トン)、燃料小売業(5.1トン)の順となっています。

《経年変化の概要》

- ・届出数は減少傾向にあり、63件(平成16年度)から42件(平成26年度)になり、届出排出量・移動量も、151トン(平成18年度)から66トン(平成26年度)と減少しています。
- ・排出形態は、大気への排出が大部分を占めており、平成26年度は大気への排出量が25.4トン(排出量比39%)となっています。
- ・排出物質については、平成20年度まではフロン的一种であるHCFC-141bが最も多い物質でしたが、オゾン層を破壊する恐れがあることから代替物質への転換が進み排出量が激減しました。

1. 平成26年度排出量・移動量の集計結果の概要

(1) 地区別の事業所届出状況

平成27年度(平成27年6月30日までに届出)は、平成26年度に事業者が把握した排出量・移動量を、市内で42事業所から届出がありました。(表1参照)

■地区別の届出状況



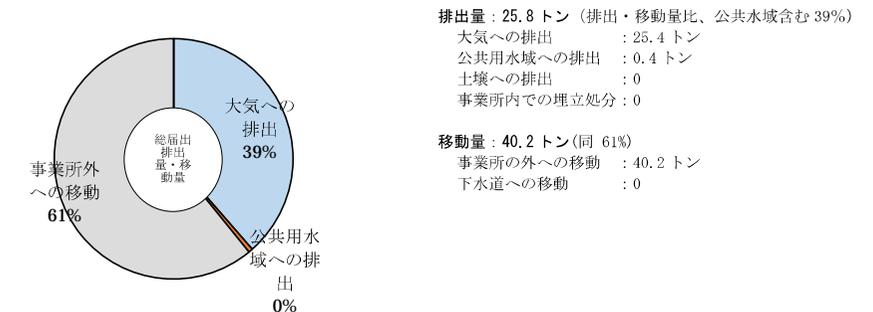
(2) 届出排出量・移動量

①届出排出量・移動量、取扱量

事業者から届出のあった排出量・移動量の全体の内訳は、排出量・移動量66トンに対して、排出量25.8トン・移動量40.2トンです。(表2参照)

また、埼玉県生活環境保全条例に基づき報告された化学物質の平成26年度取扱量は、17,858トンです。(表3参照)

■排出量・移動量の構成



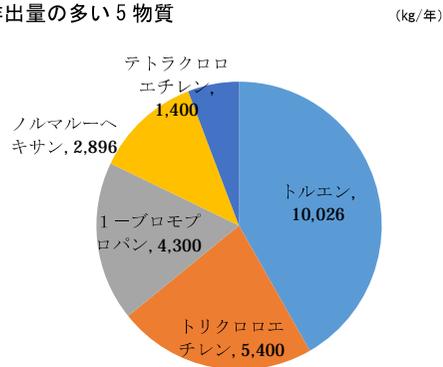
■地区別届出排出量・移動量



②届出排出量の多い物質

排出量の多い5物質の合計は24トンで、排出量の合計25.8トンの9.3%に当たります。(表4参照)

■届出排出量の多い5物質



③業種別の届出排出量・移動量

排出量・移動量の多い5業種の合計は60.8トンで、排出量・移動量の合計66トンの9.2%に当たります。(表5参照)

また、業種別の排出量・移動量とその内訳は表6、排出量・移動量の多い3業種における3物質とその量については表7のとおりです。

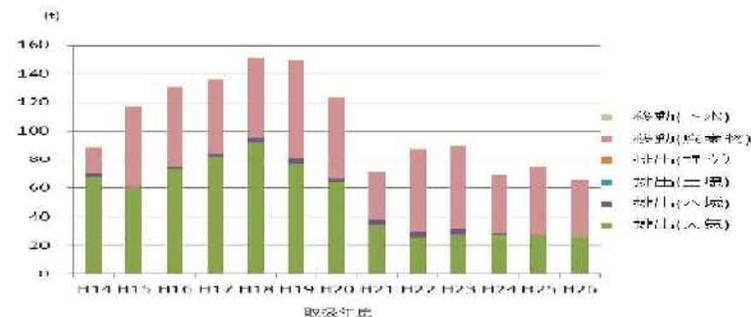
2. 届出排出量・移動量の経年変化について

(1) 排出量・移動量の推移

排出量・移動量は、平成26年は66トンであり平成18年から減少傾向にあります。

排出形態は大気への排出が大部分を占めており、平成26年度は大気への排出量25.4トンで排出量比98.4%となっています。(表9参照)

■届出排出量・移動量の経年変化



(2) 化学物質種類別の排出量・移動量の推移

排出量・移動量の多い3物質

平成20年度まではフロン的一种でオゾン層を破壊する恐れがあるHCFC-141bが最も多い物質でしたが代替物質に代わり、平成22年度には無くなり代わって銅水溶性塩(錯塩を除く)が最も多くなっています。(表10参照)

(3) 物質別の排出量の多い3物質

平成20年度まではHCFC-141bが最も多い物質でしたが、平成22年度には無くなり平成21年度以降はトルエンとトリクロロエチレンが多くなり、平成25年度からは銅水溶性塩(錯塩を除く)が加わりました。(表11参照)

(4) 業種別の排出量の多い3業種の推移

平成22年度以降、その他の製造業が最も多く、排出量の減少が進んでいます。(表11参照)

(5) 地区別の排出量の多い3地区の推移

平成22年から柳瀬地区が最も多くなっています。(表11参照)

詳細については、市ホームページ (<http://www.city.tokorozawa.saitama.jp/>) をご覧ください。

参 考 化学物質情報を掲載しているホームページ

- ①経済産業省 製造産業局化学物質管理課
http://www.meti.go.jp/policy/chemical_management/index.html
- ②環境省 環境保健部環境安全課 PRTR インフォメーション広場
<http://www.env.go.jp/chemi/prtr/risk0.html>
- ③独立行政法人 製品評価技術基盤機構(NITE)
<http://www.nite.go.jp/>
- ④埼玉県 環境部大気環境課
<http://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/a0504/index.html>

平成26年度排出量・移動量の集計結果

■業種別・地区別の届出状況(表1)

(単位:事業所)

業種名	全国 届出 数	市内 届出数	地区別届出数													
			所沢	新所沢	新所沢 東	並木	小手指	吾妻	松井	柳瀬	三ヶ島	山口	富岡			
製造業	化学工業	2,322	1					1								
	石油製品・石炭製品製造業	630	1								1					
	プラスチック製品製造業	1,070	2								1	1				
	金属製品製造業	1,812	1					1								
	電気機械器具製造業	1,327	3		1						1		1			
	輸送用機械器具製造業	1,186	1									1				
	精密機械器具製造業	236	1													1
	その他の製造業	91	1								1					
石油卸売業	501	1											1			
燃料小売業	16,184	26	2	3	1		5	1	3	2	5	1	3			
洗濯業	154	1							1							
一般廃棄物処理業(ごみ処分業に限る)	1,781	3					1			1	1					
合計(全国は他を含む)	35,573	42	2	4	1	0	8	1	4	7	8	3	4			
割合(%)		100	5	10	2	0	19	2	10	17	19	7	10			

■届出排出量・移動量他地区比較(表2)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
全国	35,573	143,894,618	7,256,854	1,495	7,868,420	159,021,387	222,920,552	1,148,511	224,069,063	383,090,449	100
埼玉県	1,518	7,392,918	240,185	0	0	7,633,102	8,643,310	57,484	8,700,794	16,333,896	4.3
所沢市	42	25,440	384	0	0	25,825	40,200	0	40,200	66,025	0.02

■地区別の届出排出量・移動量(表3)

(kg/年)

	届出数	排出量					移動量			排出量・移動量	
		大気	共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	合計	割合(%)
所 沢	2	205	0	0	0	205	0	0	0	205	0
新所沢	4	4,981	0	0	0	4,981	0	0	0	4,981	8
新所沢東	1	193	0	0	0	193	0	0	0	193	0
並 木	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
小手指	8	4,774	54	0	0	4,829	1,500	0	1,500	6,329	10
吾 妻	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
松 井	4	2,289	0	0	0	2,289	1,600	0	1,600	3,889	6
柳 瀬	7	8,779	0	0	0	8,779	160	0	160	8,939	14
三ヶ島	8	2,535	0	0	0	2,535	5,040	0	5,040	7,575	11
山 口	3	511	330	0	0	841	30,500	0	30,500	31,341	47
富 岡	4	1,172	0	0	0	1,172	1,400	0	1,400	2,572	4
合 計	42	25,440	384	0	0	25,825	40,200	0	40,200	66,025	
割合(%)		39	0	0	0	39	61	0	61		100

※1 大気：大気への排出 水域：公共用水域への排出 土壌：事業所内の土壌への排出 埋立：事業所内の埋立処分

※2 廃棄物：事業所外への廃棄物としての移動 下水道：下水道への移動

※3 排出量・移動量の合計は、各事業所から届け出られた当該データ（ダイオキシン類を除き小数点第1位まで）の合計について小数点第1位で四捨五入し、整数表示したものの。本集計表の排出量等の各欄を縦・横方向に合計した数値とは異なる場合があります。

■地区別の届出取扱量(表4)

(kg/年)

	届出数	取扱量				割合 (%)	多い3物質
		第一種	第二種	その他	合計		
所沢	2	858,200	0	0	858,200	5	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
新所沢	4	2,042,900	0	0	2,042,900	11	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
新所沢東	1	603,000	0	0	603,000	3	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
並木	0	0	0	0	0	0	—
小手指	8	4,045,700	0	0	4,045,700	23	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
吾妻	1	22,000	0	0	22,000	0	1, 2, 4-トリメチルベンゼン・キシレン
松井	4	2,662,700	0	0	2,662,700	15	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
柳瀬	7	1,398,500	0	50,800	1,449,300	8	塩化第二鉄・トルエン・キシレン
三ヶ島	8	1,781,200	0	2,000	1,783,200	10	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
山口	3	953,290	0	331,000	1,284,290	7	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
富岡	4	3,073,330	0	33,210	3,106,540	17	トルエン・キシレン・1, 2, 4-トリメチルベンゼン
合計	42	17,440,820	0	417,010	17,857,830		
割合(%)		98	0	2		100	

■※ 「第一種」「第二種」とは、それぞれ、特定化学物質の環境への排出量の把握等および環境の改善の促進に関する法律で定める「第一種指定化学物質」（462物質）、「第二種指定化学物質」（100物質）のことです。「その他」とは、埼玉県生活環境保全条例に基づき、人や生態系に影響を及ぼすおそれのある化学物質として埼玉県が独自に定めた物質（44物質）のことです。

■届出排出量の多い5物質とその量（表5）

(kg/年)

	排出量の多い5物質										
	1		2		3		4		5		
全 国	トルエン	54,472,716	キシレン	28,402,688	エチルベンゼン	14,599,694	塩化メチレン	10,500,838	ノルマル-ヘキサン	10,294,334	
埼 玉 県	トルエン	4,510,857	キシレン	697,766	ノルマル-ヘキサン	504,641	塩化メチレン	439,527	エチルベンゼン	301,777	
所 沢 市	トルエン	10,026	トリクロロエチレン	5,400	1-ブロモプロパン	4,300	ノルマル-ヘキサン	2,896	テトラクロロエチレン	1,400	
地区別	所 沢	ノルマル-ヘキサン	115	トルエン	66	ベンゼン	11	キシレン	8	エチルベンゼン	2
	新所沢	1-ブロモプロパン	4,300	ノルマル-ヘキサン	381	トルエン	222	ベンゼン	38	キシレン	27
	新所沢東	ノルマル-ヘキサン	110	トルエン	61	ベンゼン	11	キシレン	8	エチルベンゼン	2
	並 木	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	小手指	トリクロロエチレン	3,500	ノルマル-ヘキサン	739	トルエン	392	ベンゼン	72	グルタルアルデヒド	49
	吾 妻	キシレン	0	1,2,4-トリメチルベンゼン	0	-	-	-	-	-	-
	松 井	テトラクロロエチレン	1,400	ノルマル-ヘキサン	515	トルエン	274	ベンゼン	49	キシレン	34
	柳 瀬	トルエン	8,530	ノルマル-ヘキサン	159	メチルナフタレン	57	ベンゼン	15	キシレン	11
	三ヶ島	トリクロロエチレン	1,900	ノルマル-ヘキサン	362	トルエン	200	ベンゼン	36	キシレン	25
	山 口	ノルマル-ヘキサン	180	ペルオキシニ硫酸の水溶性塩	180	ホルムアルデヒド	160	銅水溶性塩(錯塩を除く。)	150	トルエン	99
富 岡	キシレン	612	ノルマル-ヘキサン	335	トルエン	181	ベンゼン	33	エチルベンゼン	6	

※ ペルオキシニ硫酸の水溶性塩はめっき工程などに、ジクロロメタン（別名塩化メチレン）・トリクロロエチレンは金属洗浄などに用いられています。
ノルマル-ヘキサン・トルエンはガソリン中に含まれています。

■届出排出量・移動量の多い5業種とその量（表6）

(kg/年)

	排出・移動量		排出量		移動量	
	全国	所沢市	全国	所沢市	全国	所沢市
1	化学工業 98,703,839	電気機械器具製造業 36,127	輸送用機械器具製造業 36,144,765	その他の製造業 7,800	化学工業 79,689,035	電気機械器具製造業 30,660
2	鉄鋼業 66,075,494	その他の製造業 7,800	プラスチック製品製造業 19,458,848	電気機械器具製造業 5,467	鉄鋼業 62,662,079	輸送用機械器具製造業 4,900
3	輸送用機械器具製造業 41,073,643	輸送用機械器具製造業 6,800	化学工業 19,014,804	燃料小売業 5,056	窯業・土石製品製造業 16,377,677	洗濯業 1,600
4	プラスチック製品製造業 30,878,618	燃料小売業 5,056	金属製品製造業 12,792,773	金属製品製造業 3,500	電気機械器具製造業 12,431,806	金属製品製造業 1,500
5	金属製品製造業 23,856,348	金属製品製造業 5,000	非鉄金属製造業 9,888,359	輸送用機械器具製造業 1,900	プラスチック製品製造業 11,419,770	精密機械器具製造業 1,400

■業種別の届出排出量・移動量とその内訳(表7)

(kg/年)

業 種	排出量					移動量			排出量・移動 量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	計	廃棄物	下水道	計	
化学工業	0	49	0	0	49	0	0	0	49
石油製品・石炭製品製造業	57	0	0	0	57	0	0	0	57
プラスチック製品製造業	0	0	0	0	0	140	0	140	140
金属製品製造業	3,500	0	0	0	3,500	1,500	0	1,500	5,000
電気機械器具製造業	5,137	330	0	0	5,467	30,660	0	30,660	36,127
輸送用機械器具製造業	1,900	0	0	0	1,900	4,900	0	4,900	6,800
精密機械器具製造業	590	0	0	0	590	1,400	0	1,400	1,990
その他の製造業	7,800	0	0	0	7,800	0	0	0	7,800
石油卸売業	0	0	0	0	0	0	0	0	0
燃料小売業	5,056	0	0	0	5,056	0	0	0	5,056
洗濯業	1,400	0	0	0	1,400	1,600	0	1,600	3,000
一般廃棄物処理業(ごみ処分量に限る)	0	5	0	0	5	0	0	0	5

■届出排出量・移動量の多い3業種における物質とその量（表8）

業種：電気機械器具製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
銅水溶性塩（錯塩を除く。）	0	150	0	0	150	27,000	0	27,000	27,150
1-ブロモプロパン	4,300	0	0	0	4,300	0	0	0	4,300
ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	0	180	0	0	180	2,600	0	2,600	2,780

業種：その他の製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トルエン	7,800	0	0	0	7,800	0	0	0	7,800

業種：輸送用機械器具製造業

(kg/年)

物質名	排出量					移動量			排出量・移動量合計
	大気	公共用水域	土壌	埋立	合計	廃棄物	下水道	合計	
トリクロロエチレン	1,900	0	0	0	1,900	4,900	0	4,900	6,800

排出量・移動量の経年変化 ※過去の集計結果は修正している場合があります。

■届出方法別にみた届出状況の推移（表9）

(単位：件)

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
電子情報処理組織による届出	0	0	5	16	25	21	27	16	18	23	27	25	23	23
紙面による届出	46	51	53	47	34	38	32	35	28	23	17	16	17	19
合計	46	51	58	63	59	59	59	51	46	46	44	41	40	42

■届出排出量・移動量の推移（表10）

（単位：t/年）

年度	H13	H14	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26
排出(大気)	54.4	67.9	60.2	73.4	82.0	92.7	77.4	63.8	34.6	25.4	26.9	27.5	27.1	25.4
排出(水域)	2.0	2.1	1.2	1.2	1.9	1.9	3.5	3.6	3.2	3.2	4.3	0.4	0.4	0.4
排出(土壌)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出(埋立)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
排出量 計	56.5	70.0	61.4	74.5	83.9	94.7	80.9	67.4	37.9	28.6	31.2	27.9	27.5	25.8
移動(廃棄物)	19.7	18.3	55.1	55.4	52.0	56.3	68.5	55.5	33.8	58.4	58.1	41.1	46.4	40.2
移動(下水)	0	0.3	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.1	0.1	0.2	0.1	0	0	0
移動量 計	19.8	18.6	55.3	55.6	52.2	56.5	68.7	55.6	34.0	58.6	58.2	41.2	46.4	40.2
排出量・移動量 合計	76.2	88.6	116.8	130.2	136.1	151.2	149.5	123.0	71.8	87.2	89.4	69.1	73.9	66

■届出排出量・移動量の多い3物質の推移（表11）

（単位：t/年）

取扱年度	H22	H23	H24	H25	H26
銅水溶性塩(錯塩を除く。)	41.3	40.7	26.2	28.2	27.2
トリクロロエチレン	15.8	17.1	21.6	18.6	11.8
トルエン	8.8	9.7	9.6	10.0	10.0
排出・移動量計	65.9	67.5	57.4	56.8	49.0
全排出量・移動量に占める率	75.6%	75.5%	83.0%	76.9%	74.2%
排出量・移動量 全合計	87.2	89.4	69.1	73.9	66.0

■届出排出量の多い3項目の推移(表12)

(単位:t/年)

	取扱年度	H22	H23	H24	H25	H26
物質	トルエン	8.8	9.7	9.6	10	10
	トリクロロエチレン	8.4	9.2	11.8	9	5.4
	ノルマルーヘキサン	3.5	3.2	3.5	---	---
	銅水溶性塩(錯塩を除く)	---	---	---	0.2	4.3
	排出量計	20.7	22.1	24.9	19.2	19.7
	全排出量に占める率	72.4%	70.8%	89.2%	69.8%	76.4%
業種	その他の製造業	6.9	7.8	7.6	8.2	7.8
	燃料小売業	6.1	5.7	6.2	5.6	5.1
	電気機械器具製造業	6.8	5.3	7.2	5	5.5
	排出量計	19.8	18.8	21.0	18.8	18.4
	全排出量に占める率	69.2%	60.3%	75.1%	68.4%	71.3%
地区	柳瀬	7.3	8.2	8	8.6	8.8
	松井	---	5.6	---	---	---
	新所沢	7.1	5.5	7.4	5.3	5.0
	小手指	5.3	---	4.3	5.8	4.8
	排出量計	19.7	19.3	19.7	19.7	18.6
	全排出量に占める率	68.9%	61.9%	70.7%	72.6%	72.1%
	排出量 全合計	28.6	31.2	27.9	27.5	25.8